

令和7年7月9日

生徒・保護者 様

埼玉県福祉部こども政策課

「埼玉県こども意見箱」開設について（御案内）

埼玉県では、こども基本法第11条に規定された「こども等の意見反映」について、こどもの意見を聴取して、県のこども施策等に反映させるため、「埼玉県こども意見箱」を下記のとおり開設することとしました。

「埼玉県をより良くするためのアイデア」や「こんな埼玉県になってほしい」などの御意見・御要望をお待ちしています。

記

1 「埼玉県こども意見箱」概要

県のこども施策を推進するため、施策の当事者であるこどもたちが「いつでも」「どこからでも」「自由に」意見を投稿できるインターネット上の投稿フォーム。

(URL)

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97464

2 対象（投稿できる方）

県内に在住または在学している未就学児、小学生、中学生、高校生及びこれらに相当する年齢のこども。

3 投稿された意見の取扱い

意見に対して個別の回答は行いません。県のこども施策を検討していく際に参考とするために、個人情報を伏せた形として関係課所に共有します。

※ その他、詳細はチラシを御参照ください。

担 当：政策推進担当 関根、藏重、高橋 電 話：048－830－3269 E-mail: a3320-46@pref.saitama.lg.jp
--

いけん
みんなの意見を伝えよう

さいたまけん

埼玉県

いけんばこ

こども意見箱



さいたまけん よ
「埼玉県をより良くするためのアイデア」💡 や、
さいたまけん
「こんな埼玉県になったらいいな」💠 など
けん いけん き
県に伝えたい意見をぜひ聞かせてください
しさく かんが さんこう
こども施策を考えるときの参考にさせていただきます

対象

さいたまけんない さいじゅう さいがく みしゅうがくじ しょうがくせい ちゅうがくせい
埼玉県内に在住または在学している 未就学児、小学生、中学生、
こうこうせい およ そとう ねんれい だれ どうこう
高校生及びこれらに相当する年齢のこどもなら誰でも投稿できます

(未就学児の場合は、保護者による投稿も可能です)



いけん こべつ かいどう
一つ一つの意見に対して、個別の回答はできませんが、
いけん さいたまけん こうひよう
いただいた意見は、埼玉県のホームページにまとめて公表します。
こじん とくてい ほうほう おこな
(個人が特定されない方法で行います)

投稿の仕方など分からないことがあったら、大人の方に聞いてください。

※埼玉県に伝えたい意見ではない場合(誰かを傷つけるような内容など)は受付できません。

※投稿するために発生するインターネット接続料、通信料は、投稿する方の負担となります。



問合せ先

さいさくか さいさくすいしんたんとう
こども政策課 政策推進担当

TEL 048-830-3269

Mail a3320-46@pref.saitama.lg.jp

埼玉県マスコット
さいたまっち・コバトン

